

令和 3 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正副委員長互選	1
1. 9月臨時会の運営について	3
1. 議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中継続調査の申し出について	6
1. その他	7

令和 3 年 9 月 1 7 日 (金曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年9月17日 金曜日

午後2時11分開議

午後2時54分閉議（実時間38分）

○本日の会議に付した案件

1. 正副委員長互選
1. 9月臨時会の運営について
1. 議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中継続調査の申し出について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
市長公室長	佐藤圭太君
議会事務局長	岩崎和也君

○記録担当書記 島田義信君

馬淵宗徳君

（午後2時11分 開会）

○書記（島田義信君） 皆様、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会運営委員会の書記を担当いたします島田と馬淵でございます。よろしく願いいたします。（「お願いいたします」と呼ぶ者あり）

改選後、初の議会運営委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、古嶋委員が年長の委員でございますので、御紹介申し上げます。

それでは、古嶋委員、委員長席のほうへよろしく願いいたします。

○年長委員（古嶋津義君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介をいただきました古嶋津義でございます。年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時の委員長として職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の議会運営委員会終了後、その後、本委員会室にて写真撮影を行いますので、御承知おき願います。

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎正副委員長互選

○年長委員（古嶋津義君） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則ですが、指名推選の方法によることもできます。投票とするのか、指名推選とするのか、いかがいたしましょうか。

○委員（上村哲三君） 投票でお願いします。

○年長委員（古嶋津義君） 投票という声があ

りました。

しばらく小会いたします。

(午後2時12分 小会)

(午後2時13分 本会)

○年長委員(古嶋津義君) それでは本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

○委員(上村哲三君) 投票をお願いします。

○年長委員(古嶋津義君) それでは、委員長の互選は投票により行います。なお、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○年長委員(古嶋津義君) ただいまの出席委員は10人です。投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○年長委員(古嶋津義君) 配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(古嶋津義君) 投票箱の確認をお願いします。

(投票箱点検)

○年長委員(古嶋津義君) 異状なしと認めます。

順次投票をお願いします。

(各員投票)

○年長委員(古嶋津義君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(古嶋津義君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○年長委員(古嶋津義君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、上村哲三委員、大倉裕一委員、金子昌平委員の3名を指名します。

立会人の立会いをお願いします。

(開票)

○年長委員(古嶋津義君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数 10票

無効投票数 0票

有効投票中、橋本幸一委員 7票

大倉裕一委員 3票

以上の結果、有効投票の最多数を得られました橋本幸一委員が委員長に当選されました。

橋本幸一委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

委員長と交代いたしますので、委員長席へどうぞ。

○委員長(橋本幸一君) 改めまして、皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) このたび、八代市議会の議会運営委員会の委員長を御指名いただきまして、本当にありがとうございました。スムーズですね、議会運営が行きますように、しっかり頑張ってください。どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。お世話になります。(拍手)

次に、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば投票によるものが原則ですが、指名推選の方法によることもできます。投票とするのか、指名推選とするのか、いかがいたしましょうか。

○委員(上村哲三君) 投票をお願いします。

○委員長(橋本幸一君) それでは、副委員長の互選は投票により行います。なお投票の結果、得票が同数の場合はくじで定めることにな

っております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(橋本幸一君) ただいま、出席委員は10名です。投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○委員長(橋本幸一君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 投票箱の確認を願います。

(投票箱点検)

○委員長(橋本幸一君) 異状なしと認めます。

順次投票を行います。

(各員投票)

○委員長(橋本幸一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(橋本幸一君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、上村哲三君、大倉裕一君、金子昌平君の3名を指名いたします。

立会人の立会いを願います。

(開票)

○委員長(橋本幸一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数 10票

無効投票数 0票

有効投票中、増田委員 7票

谷口委員 3票

以上の結果、有効投票数の最多数を得られました増田委員が副委員長に当選されました。

増田委員の副委員長就任の御挨拶を願います。副委員長席へどうぞ。

○副委員長(増田一喜君) ただいま選挙によりまして副委員長に選任されました増田でございます。橋本委員長をしっかりと支えながら、一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様方、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

○委員長(橋本幸一君) それでは、本日の委員会の進め方について事務局と打合せをしたいと思いますので、しばらく小会いたします。

(午後2時27分 小会)

(午後2時28分 本会)

○委員長(橋本幸一君) 本会に戻します。

◎9月臨時会の運営について

○委員長(橋本幸一君) それでは、2、9月臨時会の運営についてを議題とし、(1)付議案件、(イ)市長提出案件の①事件案件3件について、執行部より説明を求めます。

○総務企画部長(稲本俊一君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(橋本幸一君) はい、どうぞ。

○総務企画部長(稲本俊一君) それでは、事件議案3件につきまして御説明をいたします。

議案書の目次をお願いいたします。

事件議案3件は、いずれも専決処分の報告及びその承認についてであります。

議案書の2ページをお願いいたします。

まず、議案第100号は、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についての専決処分でございますが、これは当組合の構成市町村等によります同文議決でございますが、同文議決の

議決期間が8月20日までとなっていましたことから、専決処分をしたものでございます。

内容としましては、熊本県市町村総合事務組合の構成団体でありますくまもと県北病院機構設立組合の名称が玉名市玉東町病院設立組合に変更されたものでございます。

次に、議案第101号は、7月27日付で行いました補正予算の専決処分でございます。

資料は令和3年度7月補正予算の概要、7月27日専決分で説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

内容は、一般会計のみで、補正予算第5号として、補正予算額5億6840万円。補正後の総額は687億2730万円でございます。

詳細は3ページで御説明をいたします。

まず、農林水産業費の1億9633万5000円は、強い農業づくり支援事業として、低コスト耐候性ハウス導入に要する経費の一部を補正するものでございます。

次に、商工費の3億5770万円は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する本市独自の対策に係る経費でございます。

1つ目の対策は、落ち込んでいる個人消費や低迷した地域経済の回復を後押しするため、市内の「安心なまちやつしろプロジェクト」に加入する事業所において、市民全員が利用できるやつしろ未来クーポン券、1人当たり2000円を配付するための経費3億1450万円でございます。

2つ目の対策は、宿泊事業者等の回復を図るため、市内の旅館やホテル等に宿泊する際、宿泊費の半額補助や周遊クーポン券の配付を行うための経費4320万円でございます。

引き続き、4ページをお願いいたします。

災害復旧費の1436万5000円は、7月9日、10日の梅雨前線豪雨で被災しました坂本地区の市道11路線、河川施設2か所の土砂や倒木の除去及び落雷により被災した社会教育

施設1施設の復旧に係る経費でございます。

次に、議案第102号は、9月1日付で行いました補正予算の専決処分でございます。

資料は、令和3年度9月補正予算の概要、9月1日専決にて説明させていただきます。よろしいでしょうか。

まず、1ページをお開きください。

こちらも一般会計のみで、補正予算第6号として、補正予算額1億910万円、補正後の総額は688億3640万円でございます。

詳細は、3ページで御説明いたします。

その内容は、災害復旧に係る経費でございます。8月11日から18日にかけての大雨で被災しました農業施設19か所、林道施設21路線、道路橋梁施設の市道58路線、河川施設16河川、公園施設2公園の土砂や倒木の除去、路肩補修など及び雨漏りが確認された商工施設1施設、社会教育施設1施設並びに社会体育施設1施設の土砂や倒木の除去など、復旧に係る経費でございます。

以上が9月臨時会に提出を予定しております事件議案3件でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま市長提案案件の①事件議案についての説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですから、次に、②人事案件2件について執行部より説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。

それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○市長公室長（佐藤圭太君） 本日の提出議案といたしまして、人事議案2件を予定いたしております。

お配りしてあります議案書の33ページを御覧ください。

まず、議案第103号、副市長の選任につき同意を求めることについては、田中浩二副市長が令和3年9月25日に任期満了となることから、その後任者の選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の副市長として、福島誠治氏をお願いしたいと考えております。福島氏は現在61歳で、昭和58年に熊本県庁に入庁され、平成22年度から、健康福祉部少子化対策課長、健康福祉部子ども家庭福祉課長、知事公室企画管理防災課長、総務部財政課長、企画振興部交通政策情報局長、農林水産部長などを歴任され、令和2年3月に熊本県を退職されました後、同年4月1日から現在に至るまで、熊本県代表監査委員をお務めになっておられます。

福島氏はこれまで、熊本県行政の各分野におきまして幅広い経験を積み、重責を果たしてこられた方で、同氏の長年にわたる行政での豊富な経験や幅広い知識は、市長の補佐役としての副市長に適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、任期は9月26日から4年間でございます。

次に、議案書の35ページを御覧ください。

議案第104号の監査委員の選任につき同意を求めることについては、江崎眞通監査委員が令和3年9月25日に任期満了となることから、その後任者の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の監査委員につきましては、現在の常勤監査委員であります江崎眞通氏の再任をお願いするものでございます。

江崎氏は、八代市植柳元町にお住まいで、現在70歳、昭和48年に旧八代市役所に入庁さ

れ、教育部庶務課長、企画財政部財政課長、企画財政部次長、企画財政部長、総務部長などを歴任され、平成23年3月に退職された後、平成25年9月から現在に至るまで、本市の常勤監査委員を2期8年お務めいただいております。

これまでの経験及び常勤監査委員としての実績から適任であると考え、再任をお願いするものでございます。

なお、任期は9月26日から4年間でございます。

以上が本日提案を予定いたしております人事議案の説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま市長提案案件の②人事議案についての説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですから、この市長提案案件につきましては、さきの各派代表者会では、委員会付託を省略することでの決定がなされているところではございますが、改めてこの取扱いについて、この議会運営委員会で正式に決定したいと思います。

それでは、お諮りいたします。

市長提案案件5件、すなわち専決処分に係る事件議案3件及び副市長及び監査委員に係る人事議案2件につきましては、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、選挙4件について事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局岩崎です。よろしく申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただ

きます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） 選挙4件につきましては、一部事務組合の議会議員の選挙及び熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙でございます。

普通地方公共団体の議会において行う選挙は、基本的に投票で行うこととされておりますが、地方自治法118条第2項の規定に基づき、本市における一部事務組合議会議員及び熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙は、これまで指名推選の方法を用いて実施してまいりました。

まず、一部事務組合について御説明いたします。今回も、各派代表者会で御協議いただきました結果、先ほど全員協議会でも申し上げましたとおり、八代広域行政事務組合議会議員に8名、お名前を申し上げますと、自由民主党礎、金子議員、成松議員、自由民主党和、中村議員、橋本幸一議員、自由民主党絆、増田議員、村川議員、改革市民の会、野崎議員、保守系無所属、堀口議員、以上8名。八代生活環境事務組合議会議員につきましては、自由民主党礎、田方議員、高山議員、自由民主党和、古嶋議員、百田議員、自由民主党絆、前川議員、改革市民の会、大倉議員、保守系無所属、中山議員、以上7名。氷川町及び八代市中学校組合議会議員に、自由民主党礎、友枝議員、自由民主党和、木村議員、自由民主党絆、谷川議員、改革市民の会、山本敬晃議員、以上4名。以上の皆様方の付け出しがなされております。本会議において議長から指名される予定となっております。

次に、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について御説明いたします。本件につきましては、熊本県内の市町村でそれぞれの構成市町村の長または議会の議員から、当該市町村の議会において、当該広域連合議会議員1名を選挙することになっており、先般の各派代表

者会におきまして、1人会派、2人会派の意向を含め、全会一致により、本日の本会議の中で、議長から中村市長を指名推選することが確認されております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま選挙についての説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中継続調査の申し出について

○委員長（橋本幸一君） なければ、次に、3、当委員会の所管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

（午後2時43分 小会）

（午後2時45分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、当委員会の所管事務調査については、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、以上の3件について所管事務の調査を行うこととし、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続審査の件についてお伺いいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査3件については、閉会中も引き続き調査するこ

ととして議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、4、その他の（1）議会親和会に関することを議題とし、（イ）議会親和会の設立についてですが、議会親和会役員会が構成されるまで、慣例により議会運営委員会において協議してまいりますので、よろしく願いいたします。

本会はこれまで任期ごとに設置されてきたところで、さきの各派代表者会においては設置する方向で意見が一致しております。つきましては、その点を踏まえ、今期も同様に設置するか否かについて御協議をお願いしたいと思います。

何か御意見はございませんか。

○委員（大倉裕一君） 今期も前期同様、親和会のほう立ち上げていただいて、運営していったほうがいいと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（田方芳信君） 私のほうは設置でお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） それではお諮りいたします。

今期も議員親和会を設立することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）規約（案）について説明を求めます。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（馬淵宗徳君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の馬淵でございます。

それでは、議員親和会規約（案）につきまして、私のほうから説明させていただきます。

失礼ながら、着座にて御説明申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（馬淵宗徳君） それでは、お手元の資料、右肩に令和3年9月17日、議会運営委員会資料と記載してあります、八代市議会議員親和会規約（案）のほうを御覧いただきたいと思います。

説明としましては、3点ございます。

まず、1点目、この規約（案）の内容でございますが、前期のものと同様となっておりますので、御確認の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

次に、2点目でございますが、規約（案）を御承認いただきました場合、後ほど、規約（案）第5条に定めております会長1名、副会長1名、会計1名、幹事若干名、監査2名の方をお決めいただく必要がございますので、御協議のほど、よろしく願いいたします。

最後に、3点目でございますが、規約（案）第9条におきましては、会費として毎月1000円を徴収する旨定めてあり、さきの各派代表者会におきましては、9月分からの徴収とし、報酬月額から差し引くということで御了承いただいております。

この件につきましても御審議のほど、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議員親和会の規約（案）について事務局から説明がございましたが、何か御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それではお諮りいたします。

議員親和会規約については本案のとおりとし、会費については、9月分より報酬月額から差し引くことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(ハ) 役員の選出についてであります。規約第5条のとおり、役員として本会に会長1名、副会長1名、会計1名、幹事若干名、監査2名を置くこととされております。

まず、これまでの慣例では、役員会を設置し、議運の委員長が会長、副委員長が副会長となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議ないようでございますので、本会に役員会を設置することとし、議会運営委員会委員長の私が会長を、副委員長が副会長となることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認めそのように決しました。

次に、会計1名、幹事若干名、監査2名をお決めいただきたいと思いますが、御参考までに、正副会長、会計、監査を除いた全委員が幹事となるのが慣例となっております。

調整のため、しばらく小会いたします。

(午後2時51分 小会)

(午後2時52分 本会)

○委員長(橋本幸一君) 本会に戻します。

それではお諮りいたします。

会計に金子議員を、監査2名に、お一人が古嶋議員、それから大倉議員を、ほかの議会運営委員会委員全員を幹事とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、次に、(2) 懇親会の開催についてであります。さきの各派代表者会において

は、コロナ禍を踏まえ、中止する方向で意見が一致しております。つきましては、その点を踏まえ、懇親会を開催するか否かについて御協議をお願いいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員(上村哲三君) そのとおりに。

○委員長(橋本幸一君) それではお諮りいたします。

懇親会の開催については、コロナ禍を踏まえ、中止とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ただいま御協議いただきました一連の結果を本会議終了後の議員親和会設立総会において報告させていただきたいと思っております。

ほかに何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) それでは、以上の日程は全部終了いたしました。これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

(午後2時54分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年9月17日

議会運営委員会

委員長